

Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

職人か？経営者か？

中小企業の成長を左右する課題の一つとして「職人と経営者」というテーマがあります。今年に入り私の周囲のいくつかの組織でこのテーマが組織の問題として顕わになりトラブルが発生しています。「職人と経営者」をさらに分解すると「職人、管理者、起業家」の三つのタイプに分類する事ができます。

どれが良い悪いではなくそれぞれの違いを理解しお互いを尊重しながら協力し戦う必要があるのです。

●主役は職人？

以前日本の職人の技を紹介するTV番組がありました。小さな町工場の職人が職人技で作った工具が世界中に輸出され海外の職人が超高級品を創り出すために欠かせないものとして使われている。日本の職人の仕事ぶりをビデオで観た海外の職人の「こんなに愛情をこめて作っていただいたものを使えることに誇りを感じます」というコメントに感激した日本の職人が涙を流す... 日本の職人技を紹介し守ろうとする、とても興味深く面白い番組でした。最後に町工場の全員が並んで記念撮影。笑顔の職人たちの脇で社長や管理職は「職人技」という視点からは完全な脇役、雑用係のように見えたのを思い出します。

●三者三様の価値観

職人が技術を磨きモノ作りに拘っている隣で、管理者は生産計画や人員配置や材料仕入れの効率化に頭を悩ませ、起業家（社長）はこの職人技から新たな製品を生みだして世界市場に打って出る業界再編を夢みている... つまり一つの組織の中でも三者三様にまったく違う役割と価値観で仕事をしているのです。

● 職人の価値観の中心は「自己実現、技術の磨き込み」

仕事は人任せにせず自分でするのが一番、自分のやり方を追求し自分を高めることに満足を感じる。

● 管理者の価値観の中心は「組織満足、役割の達成」

安定と効率化を好み問題点を潰す、分析を重視し変化と混乱を避けることに使命と満足を感じる。

● 起業家の価値観の中心は「顧客満足、夢の実現」

夢とビジョンのために逆算し変化を好み巻き起こす。安定・効率よりもパッションを大切にします。

一つの組織の中で三者が「職人（社員）」「管理者（管理職）」「起業家（社長）」として協力し組織運営されるのであればよいのですが、中小企業の場合は社長一人がこの三者の価値観を担わなければなりません。

●役割分担とバランス

日本の中小企業経営者は「職人タイプ 70%、管理者タイプ 20%、起業家タイプ 10%」と言われていますが中小企業が中小企業から抜け出せない大きな理由の一つがここにあります。

職人タイプの社長は「自分のやり方で自分がやらないと満足できない、社員に任せられない。社員の仕事を認められない」のでまず組織をつくる事ができません。管理者タイプの社長も得意な分析、効率、安定から抜け出し変化、挑戦、混乱の価値観に自己革新しなければ永続的に成長する組織を創るのは難しくなります。ただ、現実的に自己革新は非常に難しく yoko-so でも 栃倉・西尾は典型的な職人タイプ、山本は管理者タイプです。創業時は職人タイプだった私（泉）も自己革新するためには入社拒否症になりながらの数年を要しました。とても偉そうに自己革新を説くだけの資格があるとは思えません。

大切なのは自分のタイプを認識して、自己革新するのか得意分野を生かし役割と立ち位置を考えるのか？を決めることです... 狭い視野の中で漫然と日々を過ごすことは経営者として避けるべきだと思います。

◆新事業進出補助金について

『新事業進出補助金』は、コロナ禍で注目を集めた事業再構築補助金の後継補助金として今年最も注目されている補助金の一つです。既存事業と異なる新事業への新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とする補助金となっています。2025年4月に公募要領が発表され、2027年3月までに4回程度行われる予定です。

●基本要件

中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業（※）への挑戦を行い、
（※事業者にとって新製品（又はサービス）を新規顧客に提供する新たな挑戦であること）

1. 付加価値の年平均成長率が+4.0%以上増加
2. 一人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県の最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上
又は、給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加
3. 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準
4. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等
の基本要件を全て満たす3~5年の事業計画に取り組むことが、基本要件になっています。

●補助上限、補助率等

1. 補助上限額

新事業進出補助金の補助上限額は下記の通り 2,500万円~9,000万円と、他の補助金と比べると金額が大きくなります（事業再構築補助金の補助上限額は1,500万円~7,000万円）。なお、補助下限額は750万円です。

| 従業員数 | 補助金額 | 大幅賃上げ特例適応時 |
|---------|---------|------------|
| 20人以下 | 2,500万円 | 3,000万円 |
| 21~50人 | 4,000万円 | 5,000万円 |
| 51~100人 | 5,500万円 | 7,000万円 |
| 101人以上 | 7,000万円 | 9,000万円 |

2. 補助率

1/2

3. 補助事業期間

交付決定日から14か月以内（ただし採択発表日から16か月以内）

4. 補助対象経費

建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費

5. その他

- ・基本要件2、3が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求められます。ただし、付加価値が増加していないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還が免除されます。
- ・事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成の場合、補助上限額が引き上げられます。
- ・収益納付はございません。

●最後に

今注目の補助金『新事業進出補助金』についてお伝えさせていただきました。令和6年補正予算においては新市場進出補助金だけでなく、新しい補助金がいくつかございます。補助金についてもっと詳しく知りたい方や設備投資を考えている方は、補助金活用セミナーも行っておりますので、ぜひご参加ください。

★ 事業承継と相続トラブルを防ぐための遺言書の活用方法

事業承継において、経営のバトンタッチはもちろんです。ある意味それ以上に重要なのが「相続」の問題です。事業を支えてきた家族や親族の間で争いが起きれば、会社の存続にも影響を及ぼします。そのリスクを回避するために有効なのが「遺言書」の活用です。今回は、事業承継における遺言書の重要性と、具体的な活用方法について解説します。

● なぜ事業承継に遺言書が必要なのか？

事業承継において遺言書が重要なのは、**相続によるトラブルを未然に防ぎ、後継者がスムーズに事業を引き継げるようにするため**です。例えば、会社の株式を複数の相続人で分け合うことになった場合、経営権が分散し、意思決定が難しくなることがあります。場合によっては、後継者が思うように経営できず、会社の存続が危ぶまれることも。こうした事態を避けるため、**遺言書で「誰に何を承継させるのか」を明確にしておくことが重要**です。

● 事業承継における遺言書の活用ポイント

では、事業承継をスムーズに進めるための、具体的なポイントを3つ解説します。**1つ目は、「会社の株式の承継先を明確にする」**です。後継者に経営権を集中させるため、遺言書では「会社の株式は後継者にすべて相続させる」と明記します。これにより、経営権の分散を防ぐことができます。**2つ目は、「事業用資産の承継も指定する」**です。会社の土地や建物、設備などの事業用資産が経営に不可欠な場合、それらの承継についても明記します。特に、事業用不動産が個人名義の場合、相続後に分割されると事業運営に支障をきたすため、後継者に優先的に相続させることが重要です。**3つ目は、「他の相続人への配慮も忘れずに」**です。後継者に株式や事業用資産を集中させると、他の相続人が「遺産をもらえなかった」と不満を抱く可能性があります。これを防ぐために、遺言書では他の相続人に代償金（現金）を渡すなどの配慮を検討しましょう。

● 遺言書を作成する際の注意点

① **公正証書遺言を活用する**：遺言書には「自筆証書遺言」と「公正証書遺言」があります。**事業承継では、公正証書遺言を推奨**します。公証人が作成し法的に有効性が確保されるため、無効となるリスクが低いからです。

| | 項目 | 自筆証書遺言 | 公正証書遺言 |
|---|--------|----------|---------|
| 1 | 作成方法 | 自分で作成 | 公証人が作成 |
| 2 | 証人 | 不要 | 2名必要 |
| 3 | 法的安全性 | 不備の可能性あり | 高い |
| 4 | 改ざんリスク | 高い | 低い |
| 5 | 保管 | 自分で保管 | 公証役場で保管 |

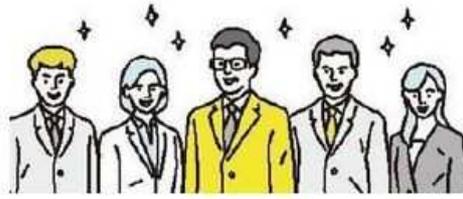
② **遺留分にも配慮する**：相続人には「遺留分（相続人の最低限の取り分）」の権利があるため、これを考慮せずに遺言書を作成すると、相続人による遺留分侵害額請求が発生し、後継者が資産を確保できなくなる可能性があります。

③ **定期的に見直す**：経営環境や家族の状況が変化することもあるため、**遺言書は一度作成したら終わりではなく、定期的に見直すことが大切**です。遺言は、何度も作成しなおすことができます。一番日付が新しいものが優先されるため、書き直した場合には過去の遺言はその効力を失います。

事業承継における遺言書の活用は、会社の存続だけでなく、相続トラブルを防ぐためにも欠かせません。特に、「株式の承継」「事業用資産の承継」「他の相続人への配慮」の3点を意識し、公正証書遺言として残すことで、円滑な承継が可能になります。

事業承継やM&Aに関するご相談は担当者を通じて、Team事業承継・税務支援におまかせください。

今月の yoko-so



TEAM
yoko-so

変わらないは、つまらない。

2025年4月入社新入社員2名をご紹介します

Team 会計税務支援



川島 彩奈

前職：なし（新卒）

趣味：旅行

一言：最近是国内旅行で四国・九州方面が気になっています。おすすめの場所があったらぜひ聞きたいです。これからよろしくお願いたします。

Team 会計税務支援



後藤 正人

前職：陸上自衛隊

趣味：アニメ鑑賞

一言：遊びはほどほどに、まずは会社と仕事に慣れるとともに、税理士試験合格に向けて勉強を続けていきたいと希望しています。よろしくお願いたします。

勤続10年社員へインタビュー

Team 戦略経営支援 リーダー 大川 駿平

社内、社外の皆様のおかげで勤続10年を迎えることができました。入社してからあつという間のように感じますが振り返ると様々な経験をさせて頂きました。まだまだ未熟な私ですが今まで行ってきたことを活かしつつより成長できればと思います。



桜の花咲く頃となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

4月のyoko-soは、会計事務所のメインイベントとも言える確定申告を無事に終えることができました。日々お忙しい中、早期の資料提出などご対応いただきましたことに厚くお礼申し上げます。

4月になり新しい社員が入社する一方、勤続年数10年目を迎える社員もいます。所属社員の勤続年数が長くなることで、層の厚みが増していることを実感しております。

一人一人が個性豊かでyoko-soに欠かせない大切な仲間です。仲間とともにこれからも精進して参ります。まだ花冷えの日もありますので、皆さまも健康には十分ご留意頂き、さらにご活躍されますことを祈念申し上げます。

次号予告・お知らせ

4月は確定申告を終え、緊張感が解け事務所の雰囲気春の陽気のように柔らかく感じます。

しかし5月は法人の決算月の中で1番多い3月決算の申告月となります。

最後までyoko-so皆で走りきれるよう5月に向けた準備をしたいと思っています。

忙しい時期ではありますが、どのように走り切るのかを次号でお届けする予定です。

今月の一言…“良薬は口に苦し”

「 成功するとか失敗するとかは僕に関係ない。

まずはやってみることの方が大事です 」

(大谷翔平)

挑戦は必ずしも成功には繋がらずむしろ失敗することが多い。でも挑戦は必ず成長に繋がります。成功は成長の果実、挑戦と成長の積み重ねの先に成功があります。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言… (v o l . 2 0 4)

★ 私が税理士法人横浜総合事務所に入社したのは2009年のことです。そこから経験を積み、2023年1月に社員税理士となり、TEAM yoko-soのボードメンバーとして新たな一歩を踏み出しました。これまで支えてくださった皆さまへの感謝を忘れず、さらに成長していきたいと思っています。今月からの一言を通じて、私の気づきや考えを皆さまと共有し、共に学び合える場にしていけたらと思います。 (NAMIZAKI)

★ 繁忙期を乗り越え半期の振り返りと入社式を執り行いました。半期を振り返り改めて「突破力営業」で邁進したいと思います。改めて自社の強みや使命感、理念、自分自身の強みを明確にしてお客様に寄り添い、お客様の課題達成のお役に立てる様に努めて参りたいと思います。「肯定力」・「自立力」・「素直力」を磨きながら自分自身を見つめ直し、お客様から信頼される存在でありたいと思います。 (NISHIO)

★ 4月5日高校時代の同級生のお祝いに浅草へ。36歳にして芸の道に入り晴れて50歳で真打となる【春風亭りづむ】師匠のお披露目パーティーに出席させていただきました！真打とは、その日の【トリ】をとる権利を持つ役職のこと。厳しいですが、資格を得ただけであり売れることを保証するものではないそう…。何事も一人前から一角の人材になるには、越える壁があるようなのでお互いに頑張ろう！ (TOCHIKURA)

★ 50歳になりました。新卒で入社して27年、ひとえに皆さまの温かいご指導とご支援のおかげで、これまで仕事を続けてこられました。心より感謝申し上げます。まだ迷うことの多かった40代でしたが「50にして天命を知る」ことができるように、より会計や税務、お金や健康に関する知識を深め、皆さまに“真の豊かさ”の観点から関わられるよう精進して参ります。これからもよろしくお祈りします。 (YAMAMOTO)

★ 4月末にこのニュースをお届けするために第一週にこの原稿を書いています。この事務所ニュースがお手元に届く頃にはインドに旅立っていると思います。昨秋には2018年にチベット側エベレストの8,000m付近で心筋梗塞になり命からがら帰国して以来6年ぶりにネパールに出かけてアンナプルナ(8,091m)のベースキャンプ約4,200mまでトレッキングに行ってきました。今回はインドのガンジス川源流の氷河を遡りインドのマッターホルンと呼ばれるシ布林(6,543m)のベースキャンプ約4,400mまでトレッキングに行きます。ベースキャンプから上が「登山」なのでベースキャンプまでは「トレッキング」なのですがなにしろ心



筋梗塞で心臓が3割以上壊死して動いていないのでツアー会社も警戒して専門医の検診が必要とのこと。でも専門医が日本山岳会の会長の橋本しおり先生なので「心臓半分止まっている以外は問題なし、あとは死んでも自己責任ね」と(笑) こういうサッパリした人大好き。山登りの世界は100%の安全はないのですべては自己責任が当たり前。世の中過保護すぎです、特に日本は何から何までお上のせい、そういうの大嫌い。 (IZUMI)

TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

“理念経営合宿” yoko-so TOP セミナー

～社長の人生理念が、未来を切り拓く経営理念となる～

主催：税理士法人横浜総合事務所 創業者 泉 敬介

日時：2025年6月18日(水)～19日(木) / 13時～17時

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：6名限定 参加費 15万円(宿泊費、1日目夜懇親会費含む)

申込方法：弊社ホームページから

★ “未来をつかむ！” ～会計データ活用術～

～会計を通して自社の未来を考え経営するキッカケ作り！～

講師：税理士法人横浜総合事務所 Team 戦略経営支援リーダー 大川 駿平

日時：5月25日(金) / 13時～15時

場所：Zoomを活用したオンラインセミナー

開催日：毎月25日 13:00～15:00

参加費：弊社顧問先無料

弊社関与先外 10,000円

★ “今さら聞けない” ～決算書の読み方セミナー～

講師：税理士法人横浜総合事務所 Team 戦略経営支援 公認会計士 藍場 康之

日時：6月5日(木) / 16時～18時 リアルのみ

場所：横浜総合事務所セミナールーム

参加費：1,000円(当日お持ちください)

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越豊司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、税理士法人東京クロスボーダーズ

ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

Note(毎月更新)、facebook(毎日更新)にもつながります

未来を掴む！ ～会計データ活用術～

会社の試算表が実績確認だけのものになっていませんか？
過去分析、現状分析をすることで自社の強みや課題を特定し、意思決定
や戦略立案に役立てることができます。
会計データを活かし将来の予測をし、思い描く未来に近づくための会計
データの活用術を学んでいただくセミナーです。

5月26日(月)
13:00-15:00

**会計を通して自社の未来を考え
経営するキッカケ作りに！**

セミナー概要

1. 導入講義
 - ・ 現状分析、予実対比の大切さ
2. 現状把握（過去、現在）
 - ・ 3期分析、売上、原価、人件費、戦略固定費の分析
3. 単年度計画
 - ・ 分析を基に単年度計画の作成

- ・ 場所 : Zoomを活用したオンラインセミナー
- ・ 開催日 : 毎月25日 13:00～15:00
- ・ 参加費 : 弊社顧問先無料
弊社関与先外 10,000円 (税込)
- ・ 申込方法: 弊社ホームページから



講師:大川駿平
Team戦略経営支援リーダー

こんな方におすすめ

試算表が実績
の確認だけ
になっている

会計データの
活用方法を
知りたい

今期の着地が
どうなるのか
毎月確認
したい

経営改善の
アドバイスが
欲しい

会社の数字に
もっと強くな
りたい！

数字に苦手意
識がある。。。



お問い合わせ

 045-641-2505

税理士法人
横浜総合事務所
担当：大川

[所在地] 〒231-0023
横浜市中区山下町209帝蚕関内ビル10F
[メール] s_okawa@yoko-so.co.jp

 TEAM
yoko-so

変わらないは、つまらない。

今さら聞けない 決算書の読み方セミナー



講師
税理士法人 横浜総合事務所
Team 戦略経営支援
公認会計士 藍場 康之

お申し込みはコチラから →



こんな方におススメです！

- 決算書の読み方がそもそも分からない。
- 決算書や試算表をイマイチ生かし切れていないと感じている。
- 儲かっているけどお金が全然増えないのはなぜ？と思っている。
- 数字を理解した次のステップは何だろう？と感じている。

日時

2025年 6月 5日(木)

参加費

●時間 16:00 ~ 18:00 リアルのみです
1,000円 (当日お持ちください)

主催

TEAMyoko-so
横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル10F
横浜総合事務所セミナールーム

会場



変わらないは、つまらない。

主催：税理士法人横浜総合事務所 担当：藍場
TEL：045-641-2505

下記申し込み欄にご記入いただき、そのまま f a x にて送付ください。

F A X 番号 : 045-641-2506

| | | | |
|----------|--|--|--|
| フリガナ | | | |
| 貴社名 | | | |
| フリガナ | 部署/役職 | | |
| ご参加者名 | | | |
| TEL | FAX | | |
| メールアドレス | | | |
| 個人情報の取扱い | (下記 ■個人情報の取扱いについて) に <input type="checkbox"/> 同意する (<input type="checkbox"/> に ✓ 点) | | |

お申し込みはコチラから →



FAX・もしくは左記QRコードよりお申し込みをお願い致します。

※年会員様につきましては、別途参加確認メールをお送りします。そちらへご回答をお願い致します。

(個人情報の取扱いについて)

当社は収集いたしました個人情報を ①セミナー運営のため ②お問い合わせのあった事案に対する回答のため ③お問い合わせの内容に資料等の送付が必要な場合の郵送のために使用いたします。収集した個人情報について、本人の同意なく第三者に開示又は提供することはいたしません。あらかじめご確認ください。



お問合せ先 税理士法人 横浜総合事務所
担当：藍場
TEL:045-641-2505 / FAX:045-641-2506



【yoko-soTOPセミナー】

理念創造塾 vol.4

借り物の言葉ではなく社長自身の価値観から
沁み出す真の自社の“経営理念”を創り『理念
経営の基礎』とすることを目的にします。

理念経営の効果

就職希望者や社員にとって労働条件以外の最大の選択肢となる
ブレない経営判断の基盤であり同時に社員教育の基盤でもある
お客様に自社を選んでいただく理由、顧客ファン化の基盤となる

税理士として開業36年、何千人の経営者の皆様とお付き合いしてきた
確信するのは「経営理念がある会社が必ずしも成長・発展し続けていると
は限らないが、継続的に成長・発展し続けている企業には必ず素晴らしい
経営理念がある」と言うことです。

成長する企業の条件は、社長個人の人生理念を明確にし、これを基盤と
して、自社の経営理念から日々の経営までが一気通貫するブレない軸に
貫かれていることが必須です。

他社からの借り物ではなく社長が命を削って戦える基盤となる御社の
真の経営理念を創ってみませんか？



【講師】 泉 敬介

税理士、M&Aシニアアドバイザー、
MA S監査プランナー、FP
TE A Myoko-so CEO

税理士法人横浜総合事務所創業者

中小企業の発展と個人の真の豊かさ
の実現のために自由と自立をコ
ンセプトとした法人・個人の未来
会計業務を提供している。

お申し込みはこちらから →



| | |
|------|---|
| 参加資格 | その企業のTOPのみ・・・経営者、後継者、後継予定者 / 限定3名 |
| 日時 | 2025年 5月15日(木) 10:00~17:00 |
| 参加費 | 55,000円(消費税込) |
| 会場 | 横浜市中区山下町209帝蚕関内ビル10F TE A Myoko-so セミナールーム |
| 主催 | TE A Myoko-so 株式会社横浜総合エクスペリエンス、税理士法人横浜総合事務所 |

Seminar

理念経営セミナー ～合宿版～

社長の人生理念が、
未来を切り拓く経営理念となる

成長する企業の条件は、社長個人の人生理念を明確にし、これを基盤として、自社の経営理念から日々の経営までが一気通貫するブレない軸に貫かれていることが必須です。他社からの借り物ではなく社長が命を削って戦える基盤となる御社の真の経営理念を創ってみませんか？



【講師】 泉 敬介

税理士、M&Aシニアアドバイザー、
MAS監査プランナー、FP
TEAMyoko-soCEO
税理士法人横浜総合事務所創業者
中小企業の発展と個人の真の豊かさの
実現のために自由と自立をコンセプト
とした法人・個人の未来会計業務を
提供している。

6.18 ▶ 6.19

13:00 水

17:00 木

参加資格：企業のTOP（経営者、後継者、後継予定者）
定員：限定6名
会場：税理士法人横浜総合事務所セミナールーム
参加費：15万円（宿泊費、1日目夜懇親会費含む）
主催：(株)横浜総合エクスペリエンス
税理士法人横浜総合事務所

申込方法：弊社ホームページから
連絡先：045-641-2505 担当：小川

※詳しい内容が知りたい方は気軽にご連絡ください。

TEAM
yoko-so

変わらないは、つまらない。

変わらないは、つまらない。

STEP
01

個人の価値観の整理

生まれてから今日までの自分を形作る出来事の振り返りをしていただき、TOP個人が大切にしている在り方・生き方を整理していただきます。

ディナーミーティング

1日目の総括として参加者中心にざっくばらんに振り返りをしていただきます。また、代表の泉はじめyoko-soメンバーが壁打ち相手となり、価値観の整理のお手伝いをさせていただきます。

宿泊

会場近くのホテルを手配いたします。※詳細は決まり次第ご連絡いたします。

STEP
02

経営目的の整理

なぜ会社を経営しているのか、個人ではなく組織で目指すものは何かを整理していただきます。

STEP
03

経営理念の作成

STEP01.02で整理した材料を基に会社が大切にする価値観や行動指針を作成していただきます。

STEP
04

経営理念の浸透・運用

経営理念作成後、組織の社風とするための取り組みや活用方法を紹介させていただきます。



本セミナーは1DAY形式で過去4回開催し、ご参加いただいた皆様から好評をいただいております。しかし、1日では考えを整理する時間が足らず、経営理念の作成まで至らないとのご意見を多数いただきました。そのような経緯から今回合宿版（2DAYS）を開催する運びとなりました。

お申し込みフォームは
こちらから

